

第1327号

AFN-1327

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2020年 8 / 3 (月)

『資産税関連の質疑応答事例集 納税猶予等3本掲載—国税庁』

国税庁の資産課税課は今般、質疑応答事例を3本公表した。いずれも、実務の重要な参考資料として活用が期待される。

【非上場株式についての贈与税・相続税の納税猶予及び免除の特例措置等】贈与税、相続税の納税猶予関係でそれぞれ対象となる贈与または相続の態様、猶予税額の計算に関する質疑を掲載。非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例関係のほか、一般措置と特例措置の適用関係、確定事由関係、猶予税額の免除関係、特例認定承継会社等の被災に対して講じる災害措置等も1章ずつ使い取り上げている。

【配偶者居住権等の評価】被相続人と配偶者との間に長男と次男、長男とその妻との間に子が1人という家族構成と、借家権割合30%、借地権割合40%という数値を用いて、配偶者居住権及び敷地利用権の評価方法の概要と、具体的計算例についての質疑を掲載。賃貸部分や共有部分の有無で分け、表や図を交えて増改築や店舗併用住宅等多くの設例を、詳細に解説。

【相続税及び贈与税等】配偶者居住権関係(小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例関係)では、図や実際の計算明細書を用いて様々なケースを掲載。遺留分制度関係でも、想定される個々の事例ごとに詳しい計算方法を示している。

『2020政府基本方針発表 デジタル化と付加価値増大へ』

政府はこのほど「経済財政運営と改革の基本方針2020」を閣議決定した。第1章「新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて」冒頭において「我々は、時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか、日本の未来を左右する。」と危機意識を明示。方針内容は多方面に亘るなかで、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備～デジタルニューディール～を、10年掛かる変革を一気に進める、と宣言。中でも注目されるのが、地方の中堅・中小企業・小規模事業者支援の概要。『中小企業から中堅企業への成長阻害要因の除去による企業規模拡大や、付加価値増大によって生産性向上を後押しする。(略)「第三者承継支援総合パッケージ」に基づき、後継者不在の中小企業の事業継承を後押しする。事業統合・再編を促すため、予算・税制等を含めた総合的な支援策を推進する。複数の中小企業が連携してデータ・情報を共有し、サプライチェーン全体を効率化する取組や中堅・中小企業と大学等が連携して事業化する取組について重点的に支援する』。方針書全体の分量に比して、その割合は低く、かつ連携や統合等による付加価値の向上を促すトーンで一貫されている。

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



<夏期休業のご案内>

令和2年8月13日(木)から8月16日(日)まで休業させていただきます。
次回の発信は8月17日(月)の1328号です。よろしくお願いたします。



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com